

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2018

1

January



No.548

SCHEDULE 主要行事予定 平成30年1月～平成30年3月

1月

7日(日) **一般可**
 ●2018年 鶴見七福神めぐり
 【場 所】熊野神社、鶴見神社、總持寺、東福寺、
 正泉寺、安養寺、松蔭寺
 【時 間】9:45 (熊野神社)

9日(火) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

16日(火) **一般可**
 ●平成29年度税法研修会第一講・開講式
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

16日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

17日(水) **一般不可**
 ●平成29年新年賀詞交歓会
 【場 所】崎陽軒本店
 【時 間】受付17:30 開会18:00

18日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

19日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

25日(木) **一般可**
 ●平成29年度税法研修会第二講
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】15:00～

2月

1日(木) **一般可**
 ●平成29年度税法研修会第三講
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

5日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

6日(火) **一般不可**
 ●女性部会新春のつどい
 【場 所】横浜マリントワー

8日(木) **一般可**
 ●平成29年度税法研修会 第四講
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

13日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

15日(木) **一般可**
 ●平成29年度税法研修会第五講・閉講式
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

20日(火) **一般可**
 ●新春セミナー
 【場 所】鶴見中央コミュニティハウス

23日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

3月

5日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

9日(金) **一般可**
 ●女性部会映画鑑賞会
 【場 所】サルビアホール
 【時 間】受付14:00 開演14:30
 【作 品】「燦爛」

13日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】19:00～

17日(土) **一般可**
 ●地域振興助成事業愛と絆♡つるみ
 「グッチ裕三スペシャルコンサート」
 【場 所】サルビアホール
 【昼の部】開場14:30 開演15:00
 【夜の部】開場18:30 開演19:00

19日(月) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

20日(火) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

22日(木) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

23日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】法人会会議室
 【時 間】13:30～

Profile

法人名／公益社団法人 鶴見法人会
 役職名／事務局長
 氏 名／上原榮一 氏
 続 柄／孫
 氏 名／島崎結菜(ユナ)様 5歳
 撮影・撮影場所／セントラルスタジオ



INDEX

新年のごあいさつ	1～3
理事会報告／納税表彰式	4
事業Report	4～5
トレジャーハンティング in つるみ	
税に関する絵はがきコンクール & 租税教室	6～7
署からのお知らせ	8
映画鑑賞会のお知らせ	
新入会員紹介／税務無料相談	9

募集中!

※会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会
会長
長谷川 勝一

明けましておめでとうございます。会員の皆様には素晴らしい新年をお迎えになられましたことお慶び申し上げます。

昨年は景気が良くなったと言われており、株価もたしかに上がりましたが我々中小企業にはその恩恵を受けたのはほんの一部の企業にとどまり、景気の良さを実感するところまでいっていないのが現状と思います。今年こそは、我々中小企業にも景気の良さを感じることできる年になることを祈るばかりです。

さて、法人会は会員の減少が続いておりますが、2年前より会員増強を皆様をお願いしております。今年こそは会員数の純増に向かって会員一丸となって邁進していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

又、来年の10月には消費税が10%に引き上げられ、軽減税率制度が導入される予定となっておりますが、軽減税率制度導入に際して事務負担が我々中小企業に重たくのしかかってまいります。これから1年半の間、法人会といたしても様々な研修会を開催し、軽減税率制度導入時に会員の皆様が困ることのないようにしてまいりますので研修会には是非ご参加いただきたいと思っております。

結びに、この新年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
高津 勝

あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

貴会におかれましては、旧年中、鶴見区における税のオピニオンリーダー・地域社会における良き法人経営者の団体として、消費税軽減税率制度説明会や源泉所得税研修会を積極的に開催していただいたほか、小学生を対象とした体験型学習である「はじめての出張」や満席となった寄席興行「ほうじん劇場」を通じて、地域に寄り添った社会貢献活動を積極的に展開していただきました。

さらに、各部会も活発に活動していただき、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を通じて小学生への税の理解を高めていただいたほか、盛況であった「チャリティーバザー」を通じて、社会福祉協議会への寄付を、青年部会では一大イベントである「トレジャーハンティングinつるみ」で、地域企業や警察署、消防署などの協力の下、多くの小学生が職業体験を通じて働くことや税金の大切さを学ぶ機会を提供していただきました。

これもひとえに、長谷川会長はじめ、役員並びに会員の皆様の平素からの税務行政全般に対する深い御理解と地域貢献への熱い思いの賜物であり、改めて御尽力に感謝申し上げます。

加えて、昨年は、このような平素からの御尽力に対しまして、長谷川会長におかれましては国税庁長官表彰を、伊藤副会長におかれましては東京国税局長表彰を受彰された年でありました。

鶴見税務署では、平成31年10月から導入されます消費税の軽減税率制度につきまして、引き続き、広報を実施するとともに、制度の内容を理解していただくための説明会を実施することとしております。

また、まもなく平成29年分の所得税及び個人消費税等の確定申告の時期を迎え、ICTを活用した申告・納税を推進していくこととしております。つきましては、これらの取組に対しまして御協力を賜りますとともに、引き続き税務行政全般に対しまして従来にも増して御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の更なる御発展と、会員の皆様の事業の御発展と御健勝を心より祈念いたしまして、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
青木 雅人

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様におかれましては、健やかに平成30年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、長谷川会長をはじめ公益社団法人鶴見法人会の皆様には東京地方税理士会鶴見支部に対しまして格別のご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、経済においては企業の業績も上がり株価が徐々に上昇してきました。また一方では、東芝の不正経理に始まり、日産のリコール、そして神戸製鋼のデータ偽造等、企業のコンプライアンスが問題になりました。

中小企業を取り巻く諸問題の中には事業承継があると思います。

中小企業では、景気が上向くにつれ従業員の採用が厳しくなり、今後、団塊の世代の退職と合わせて人手不足になる可能性が大きくなることも考えられます。

ほとんどの中小企業経営者がご自身の後も事業継続を希望していると思われるので、後継者問題は避けて通れない課題になると思われます。

中小企業庁のデータによると、20年以上前には親族内承継が85%、親族外承継は15%でした。

しかし、最近では親族内承継が35%、親族外承継が65%と、その割合が逆転しています。最近まで親族内承継が約6割と言われておりましたが、従業員等やM&Aでの承継が急速に増加しているようです。

企業の発展にとって大切なのは、人材と企業活動を続けていくことだと思っております。

日頃より中小企業に深く携わっている税理士としては、企業発展のため総合的なアドバイザーとしての役割が重要になってくるため、さらなる自己研鑽が必要になると思うところでございます。

東京地方税理士会鶴見支部としては、今後とも公益社団法人鶴見法人会の発展のため、初級簿記講習会・決算法人説明会・税務相談等を実施するとともに、公益性の高い様々な事業にご協力させていただく所存でございます。

結びにあたりまして、公益社団法人鶴見法人会並びに会員の皆様の益々のご発展と会員の皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

理事会 11月13日(月)

法人会会議室にて、景山副署長様他2名のご出席を賜り、理事17名・監事2名が出席し開催された。議案は「平成30年度委員会・部会・支部予算(案)の作成」について審議をおこない承認された。続いて、各委員会・部会・支部報告事項が各委員長・部会長・支部長より説明がなされた。



長谷川会長



景山副署長

平成29年度 鶴見税務署長納税表彰式受彰会員報告



10月25日(水)

三田共用会議所にて、国税庁長官表彰式が挙行され、当法人会より長谷川会長が受彰された。

11月7日(火)

KKRホテル東京にて、東京国税局長表彰式が挙行され、当法人会より伊藤副会長が受彰された。

11月10日(金)

鶴見税務署管内の納税表彰式がレセプションホール(株式会社麒麟麦酒横浜工場総合棟)でおこなわれ、当法人会より、署長表彰を相村暁紀仁氏(組織委員長)【前列左から3番目】、署長感謝状を菱田恒三氏(広報副委員長)【前列右から4番目】、吉川貴之氏(支部長会副代表)【前列右から3番目】の方々が受彰された。

事業 Report

鶴見西支部バス研修会

10月28日(土)

鶴見西支部

会員31名が参加し、静岡・沼津方面へのバス研修会を実施した。ヤクルト富士裾野工場を見学、三島「松隕」にて昼食をとり、沼津御用邸記念公園を見学し、秋の一日を満喫した。



第5回体験学習(はじめての出張)

10月29日(日)~30日(月)

事業委員会

東横イン横浜鶴見駅東口にて、豊岡小学校4年生の抽選で選ばれた児童28名、校長先生他学校関係者7名、マジック関係1名、遠藤副会長、伊藤副会長他法人会関係14名の総勢50名で体験学習「はじめての出張」を開催した。

当日児童達は、各々5名ずつ6グループに分かれ、東横インの各店舗から応援に駆けつけた支配人が各グループのリーダーとな

り、フロントの仕事や客室の設備の使い方を学び、その後、法人会スタッフによる税金クイズ、高岡英機氏によるマジックショーを楽しんだ。

翌日には、各グループリーダーより、はじめての出張受講証明書が児童一人一人に手渡された。



第52回チャリティーグリーン研修会

11月8日(水)

厚生委員会

千葉県ニュー南総ゴルフ倶楽部にて男女8組31名の参加で開催された。プレー終了後は表彰式・懇親会が開かれ、自分のスコアに一喜一憂した。大同生命、AIU、アフラックの保険3社のご協力も頂きスムーズな研修会となった。

優勝 宮淵 修氏
準優勝 瓜生 佳久氏
第三位 石渡 宏道氏



優勝 宮淵 修氏 準優勝 瓜生 佳久氏 第三位 石渡 宏道氏

鶴見中央支部研修懇談会

11月2日(木)

鶴見中央支部

ベストウエスタン横浜にて、鶴見中央支部研修懇談会を開催し19名が参加した。

第一部をナイス株式会社住宅事業本部情報企画開発事業部長 柳沢邦彦様を講師にお迎えして、「鶴見区内の今後と高まる木材ニーズ」の演題で研修会をおこなった。



生活習慣病検診
11月10日(金)24日(金)
厚生委員会

1日人間ドック形式の検診をココファン横浜鶴見にて実施した。当会では、生活習慣病検診を毎年度2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめてください。



街頭広報
11月13日(月)
女性部会・青年部会

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用チラシ等を街頭配布した。



第35回源泉所得税研修会(第四講)
11月14日(火)
源泉部会

鶴見税務署担当官を講師にお迎えして、受講者12名が参加して、「給与所得者の年末調整事務」についての研修会をおこなった。



第21回ほうじん劇場
11月16日(木)
事業委員会

「税を考える週間」行事の一環として、恒例のほうじん劇場をサルビアホールにて開催した。約500名の会員並びに一般の方々が来場され、落語(林家つる子・古今亭志ん

彌・林家正蔵)・漫才(ホームラン)・音楽パフォーマンス(野田ゆき)で寄席の夕べを楽しんだ。



鶴見旭支部バス研修会
11月19日(日)
鶴見旭支部

会員28名が参加し、「川越蔵の町散策と柴又帝釈天」のバス研修会を実施した。川越市内(時の鐘・蔵の町)を散策・昼食をとり、最後に帝釈天を散策し、秋の一日を満喫した。



消費税軽減税率制度研修会
11月20日(月)、24日(金)、28日(火)
総務財政委員会

事業者の方を対象に平成31年10月1日からの消費税10%への引き上げと同時に実施されます軽減税率制度についての説明会を全3日間で延べ67名が出席し開催した。消費税軽減税率制度についての説明を鶴見税務署担当官、消費税率引き上げに伴う軽減税率対策補助金についての説明を東京地方税理士会鶴見支部所属の税理士を講師にお迎えしておこなった。



チャリティバザー
11月21日(火)
女性部会

晴天に恵まれ、恒例のチャリティーバザーを鶴見区役所前広場にておこなった。今年は駐輪場新設工事の関係で販売スペースは狭くなったが、障害児者団体連合会バザーとの同時開催でたいへん賑わった。

特に毎年大盛況の朝採り大根は、長谷川会長のご尽力もあり、飛ぶように売れた。売上金の多くは、鶴見区の福祉に役立てていただけるよう鶴見区社会福祉協議会への寄付を予定している。

多くの物品をご寄贈くださった皆さま、当日足をお運びいただいた皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。



第35回源泉所得税研修会(第五講)
12月7日(木)
源泉部会

受講者9名が参加して実務上間違いやすい点についてをテーマに「源泉所得税実務のポイント」の研修会をおこなった。終了後、閉講式をおこない、佐々木源泉部会長より受講証書が手渡された。



潮田支部バス研修会
12月10日(日)
潮田支部

好天に恵まれ、42名が参加して東京方面へバス研修を行った。NHKスタジオパーク・ガス科学館「がすてなーに」を見学、昼食時には、竹芝桟橋よりレストラン船ヴァンテアン号に乗船して、東京湾内でのランチクルーズを満喫した。





11月26日午前10時15分、第12回「トレジャーハンティングinつるみ(以下トレハン)」は始まった。鶴見駅東口広場に続々と集まる参加者たちは受付を済ませ、トレハン特製のバッジを身につけ、嬉しそうにする子どもたちは、鶴見線鶴見駅ホームに移動し、臨時電車トレハン号に乗り込んだ。約400名の参加者の期待を寄せ、トレハン号は出発。9分後、安善駅に到着。待ち構えていた青年部会員の「トレジャー!」の声に少し戸惑い気味の子どもたちは、恥ずかしがりながら「トレジャー」とこたえていた。

午前11時00分、会場の東部総合職業技術校に到着した参加者は、それぞれ受付を済ませる。今回の新しい試みとして、キャップスポンサーを募集したことにより、参加者全員がスポンサー名の入った、色とりどりのキャップを被っていたことにより、とても賑やかさを感じることができた。

午前11時30分、鶴見法人会青年部会長、横須賀雄一の挨拶からオープニングがスタートする。その後、鶴見警察署の安全講話を行い、いよいよ寸劇が始まった。舞台は鶴見区区政90周年に伴い、創立90周年のツルミ王国。王様が登場し、もう働きたくないので国民(参加者)に働かなくてよい旨を伝える。しかし、税金がなくなり、国政は火の車。そこで、改めて国民(参加者)に働いてきて欲しいとお願いをすることに。

午前11時50分、オリエンテーリングを開始する。今回のオリエンテーリングは、様々な、職業を体験することにより、トレジャー(擬似通貨)を集め、最後に稼いだトレジャーの半分以上を納税するというものであった。職業体験の内容は、銀行体験、消防士体験など、多岐にわたるものであった。今回初めての試みとなった、GTカー体験は実際にレースを走っているレーシングカーが登場。残念ながら、走ることはできなかったが、本物のレーサーが車の紹介や、映像を通してレースの説明などを行い、大盛況であった。また、ここ近年で、小学生がなりた職業

ランキング1位のユーチューバー体験も実施した。実際に映像、音声を取り、編集をし、YouTubeにアップするまでを行うというもの。やはり、参加者の関心が高く、行列が絶える事はなかった。その他に、紹介しきれないほどの職業体験があり、参加者は思い思いに楽しんでいるようだった。

午後2時30分、職業体験を終え、続々と講堂に戻ってくる参加者。講堂入り口で、稼いだトレジャー(擬似通貨)の半分以上を納税のため徴収し、お土産と交換することに。あまりに高い、税率のため、一部では、ぼったくりだという声も。

午後2時50分、女性部会主催の絵はがきコンクールの表彰式が始まると思いきや、今年大流行のブルゾンちえみwith Bならぬ、ブルゾンまどか with TS(青年部会員)の登場。会場は大盛り上がり。熱が冷めやらぬまま、絵はがきコンクールの表彰式が始まり、受賞者は満面の笑みであった。

午後3時05分、いよいよクロージングの寸劇が始まった。トレジャー(擬似通貨)を稼いできた胸を張る、王様。しかし、たったの2枚。それに引き換え、国民(参加者)の集めたトレジャー(擬似通貨)はその何百倍。そして、ツルミ王国は立ち直り、平和が戻った。その宴において、全員でレゲエラジオ体操を踊ろうというもの。数分間のレクチャーを終え、いよいよ本番。参加者は総立ち。全員で踊る姿はまさに壮観であった。

午後3時25分、東部総合職業技術校の講堂に「トレジャー」の声が響き渡り、第12回「トレジャーハンティングinつるみ」が滞りなく閉会した。参加者には笑顔が溢れ、6ヶ月間の準備期間のすべてが報われる思い、感動であった。

午後3時45分、鶴見線安善駅から臨時電車トレハン号に乗り込む。

午後3時54分、鶴見駅に到着し、解散となった。





第8回『税に関する絵はがきコンクール』&租税教室 主催：女性部会

第12回「トレジャーハンティングinつまみ(以下トレハン)」に合わせ、女性部会では、第8回『税に関する絵はがきコンクール』及び租税教室を開催しました。

絵はがきコンクールは、トレハン当選通知に応募用紙を同封、保護者説明会時に提出していただきました。154枚の応募があり、後日、鶴見税務署幹部の皆さま、本会会長、女性部会役員で公正な審査のうえ、高学年・低学年それぞれ税務署長賞1名、金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、女性部会賞1名の計16名の入賞者を選出し、トレハン閉会セレモニーにて授賞式を行いました。鶴見税務署長賞の2名には署長の高津様より、金・銀・銅賞は本会長谷川会長、女性部会賞は榎本部長より、表彰状と副賞を授与いたしました。

また、トレハンに協力し、租税教室として「1年後の自分にはがきを書いてみよう」と「税金パズル&一億円レプリカ」のふたつのポイントを担当しました。

1ポイント目は毎年出展しているパズルと一億円です。税金パズルは、国税庁のホームページを参考に女性部会が作

成したジグソーパズルで15ピースの中から税金が使われているものだけ12ピースを選んで完成させます。一億円レプリカは、大きさ重さともに本物の一億円と同じに作られていて、実際に持ち上げる体験してもらいます。毎年行っていますが、子どもより保護者の方の反応が大きい企画です。

もうひとつのポイントは、近年、Eメールやラインなどが多用され、手紙やはがきを書いたことのない子どもが増えていると聞き、自分宛てにはがきを書くことを企画しました。文章を書くのが苦手な子どもには好きな絵を描いてもらい、切手を貼り、手作りのポストに投函してもらいました。50名程度の参加を想定し準備していましたが、100名のお子さんにご参加いただき、用意していたはがきがなくなってしまったので、早めの終了となりました。1年間大切にお預かりし、今秋に投函する予定にしています。

絵はがきコンクールにご参加いただいた皆さま、ポイントではがきやパズルの体験に参加して下さった皆さま、誠にありがとうございました。



鶴見税務署長賞作品



◆ 申告書作成会場は、2月13日(火)から開設します!

【開設期間】

2月13日(火)～3月15日(木)の平日 場所:鶴見税務署
2月18日(日)、25日(日) 場所:日石横浜ホール
※土、日は鶴見税務署において業務を行っておりません。

【相談時間】

9:15～17:00(受付は8:30から)
※上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
※上記期間中は、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来場はご遠慮ください。

平成29年分の申告・納付期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税
平成30年3月15日(木)

個人事業者の消費税及び地方消費税
平成30年4月2日(月)

◆ 申告書等は国税庁ホームページで作成を!

www.keisan.nta.go.jp

- 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、画面の案内に従って金額を入力するだけで申告書が作成できます。
- 作成した申告書は印刷(白黒可)して、郵送等で税務署へ提出できます。
- プリンタをお持ちでない方やタブレット端末等をご使用の方も、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。



◆ 確定申告書等にはマイナンバーの記載が毎回必要です!

申告手続などには

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です。



- 申告書を郵送等で提出する場合は、本人確認書類として、「例1 マイナンバーカード」の裏表両面の写し又は「例2 通知カード+運転免許証など」の写しを添付してください。
- ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

◆ 医療費控除について(重要!)

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

医療費控除

検索

1 「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました(領収書の提出は不要となりました)

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要 となりました。

- 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません。)
- 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- 平成29～31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

2 セルフメディケーション税制が創設されました

平成29年分の確定申告から、健康の保持及び疾病の予防への一定の取組(健康診断、予防接種など)を行った方で、特定一般用医薬品等を購入している方は、**従来の医療費控除に代えて**、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができます。

添付又は提示が必要な書類

- セルフメディケーション税制の明細書(添付)
- 適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類(添付又は提示)
例) 予防接種の領収書、健康診断・人間ドックの結果通知書など
(氏名、取組を行った年、事業を行った保険者、医療機関等の名称の記載があるものが必要となります。
詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。)

第38回作品
 モントリオール世界映画祭
 フォーカス・オン・
 ワールドシネマ部門
 正式出品作品

公益社団法人 鶴見法人会 女性部会

映画鑑賞会

平成30年3月9日(金)
 サルビアホール

入場 14:00
 開演 14:30

『**燦** まんまん **燦**』

鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン内4F



「死はね、老いたる者にとっては
 最後に残された大仕事なんだ」
 *** 森口慎一

「誰もが否応なく歳を取り子供に
 送っていくんだつたら、このトキ
 メキは初恋みたいなものかもし
 れませんな」*** 能勢雄一郎

「優しい気持ちになれる
 でしょ、誰かを想うと」
 *** 鶴本た奈

77歳、
 婚活中!

脚本・監督 外山 文治
 出演 吉行 和子
 山本 學明
 宝田

入場料: 無 料
 定 員: 500名
 ◎定員になりしだい締切ります

お申込方法

(C) 2013 埼玉県 / SKIP シティ 彩の国ビジュアルプラザ

往復ハガキにて、返信ハガキ右に郵便番号・住所・名前・電話・参加人数(4名様まで・揃ってからのご入場になります。)を記入の上、法人会事務局までご郵送して下さい。返信ハガキ裏に法人会の受領印を押して、返信致します。(法人会の受領印が無いハガキは無効です)当日受付にてハガキをご提示下さい。

お申込締切

平成30年2月23日(金)到着分まで◎定員になりしだい締切ります。(3月1日(木)までに返信致します。)

62	□□□□□□ 申込者郵便番号	映画鑑賞会申込	62	23000051	参加者氏名(名)
返信	申込者住所	○郵便番号 ○住所 ○氏名 ○連絡電話番号 ○参加人数	往信	鶴見法人会	① ② ③ ④ 揃ってからのご入場になります 法人会使用欄
様		(ハガキ1枚につき4名様まで) 揃ってからのご入場になります	行	公益社団法人 鶴見法人会	

お問い合わせ: 公益社団法人 鶴見法人会事務局 TEL 045-521-2531 (対応時間: 平日の午前9時~午後5時まで)

会員の方は同封チラシの申込書を法人会事務局に FAX してください。

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体グループを支援しています。

お知り合いの法人等
 をご紹介ください

鶴見区
 約2000社が入会

入会の
 メリット

4321

異業種交流
 福利厚生
 地域社会への貢献
 税務対策のサポート・経営知識等の吸収

鶴見法人会に入りませんか? 法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

詳しくはwebで <http://www.tsurumi.or.jp>
 鶴見法人会 検索

新入会員紹介

平成29年10月~平成29年11月

支部名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所
法人名		電話	業種
			紹介者
鶴見中央	賛助会員	向後 満	東京都大田区西蒲田6-33-7
ミツヤ商事(株)		03-6715-8333	不動産業 (株)相村工務店
駒岡	正会員	太田 和昌	駒岡4-26-6
(株)アルコナット		572-2845	デザイン業 (公社)川崎西法人会
鶴見西	正会員	福田 義行	東寺尾3-2-31-2号
福田建設(株)		859-9106	建設業 申し出

税務無料相談

第3水曜日(隔月・奇数月)

■相談日 平成30年1月17日(水)、平成30年3月14日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

地域振興助成事業
愛と絆♡つるみ

芸能生活 40 周年記念

グッチ裕三

SPECIAL

スペシャルコンサート

CONCERT

抜群の歌唱力と楽しいトークが炸裂!あらゆるジャンルの音楽を駆使した
本格エンターテインメントショー

2018年 3月17日(土)

昼の部 P.M.3:00 開演 (2:30 開場) 夜の部 P.M.7:00 開演 (6:30 開場)

会場 横浜市鶴見区民文化センター サルビアホール
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内 (4F ホール)

全席指定

S 席	¥5,000
A 席	¥4,000
B 席	¥3,000

※乳幼児のご入場はご遠慮ください。

主催:  公益社団法人 鶴見法人会

後援: 横浜市鶴見区役所・キリンビール株式会社横浜工場
ナイス株式会社・YOUテレビ
森永製菓株式会社 鶴見工場 (順不同)

チケット販売およびお問い合わせ

 公益社団法人 鶴見法人会

お問い合わせ **045-521-2531**

fax. 045(503)2051

鶴見法人会

<http://www.tsurumi.or.jp>

横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル5F
A.M.10:00~P.M.5:00 土日祝祭日 休業

12/1(金)より
チケット
販売開始!

 公益社団法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。